

あま市都市計画マスタープランの策定に向けて ～ 策定方針（案）～

1 あま市都市計画マスタープランとは

(1) あま市都市計画マスタープランとは

○あま市都市計画マスタープラン（以下、「本プラン」という）とは、都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」で、「あま市総合計画」や愛知県が定める「名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全に関する方針（名古屋都市計画区域マスタープラン）」に即して定めるものです。

(2) 本プランの策定の目的

あま市都市計画マスタープラン（現行計画）の策定

2010（平成22）年の合併を機に、あま市（以下、「本市」という）が目指す新たな都市づくりの指針を明確にするため、2012（平成24）年12月に現行の都市計画マスタープランを策定しました。

現行計画策定後の約10年間で変化した社会経済情勢

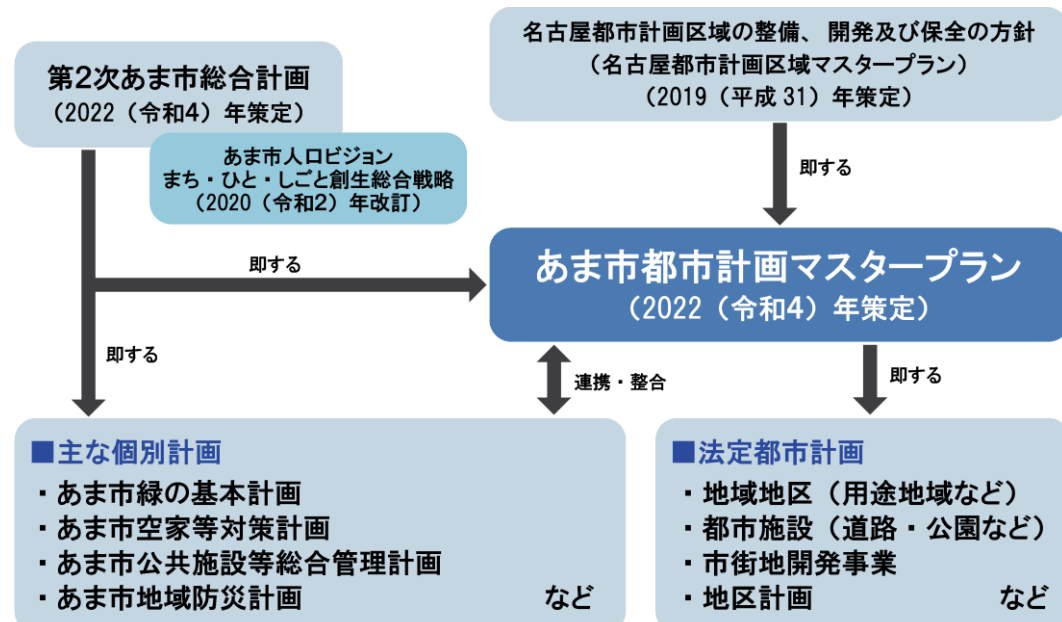
現行計画が策定されてからの約10年間で、様々な社会経済情勢が変化しています。

- ・人口減少、超高齢社会の進展
- ・都市施設の老朽化とそれに伴う維持管理費の増大
- ・大規模自然災害に対する意識の高まり
- ・多様化するライフスタイルや市民ニーズ 等

変化する社会経済情勢等に対応した、新たなあま市都市計画マスタープラン（本プラン）の策定

上記の社会経済情勢の変化に柔軟に対応した都市づくりへと転換するとともに、SDGsを念頭に置いた持続可能な都市づくりを目指す指針として、本プランを策定します。

(3) 位置づけと役割



■都市計画マスタープランの主な役割

- 長期的な視点に立ち、目指すべき将来の都市像や都市づくりの方向性を示します。
- 土地利用や都市施設等の個々の都市計画の方針を示します。
- 今後の都市計画の決定や見直し等の指針を示します。
- 市民・民間事業者・行政等の協働による都市づくりの指針を示します。

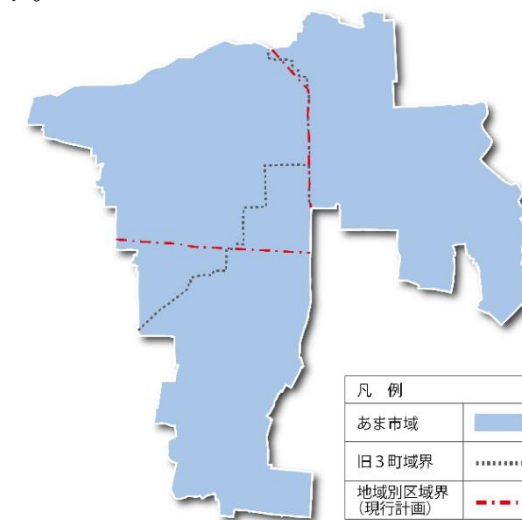
2 目標年次と対象区域

(1) 目標年次

- 本プランは、2022（令和4）年度を初年度とし、概ね40年後の都市の将来像を見据えた上で、目標年次を10年後の2032（令和14）年度とします。
- また、社会経済情勢の変化や総合計画等との整合を図るため、概ね5年後の2027（令和9）年度を中間年次とし、必要に応じて計画の見直し・検証を行います。

(2) 対象区域

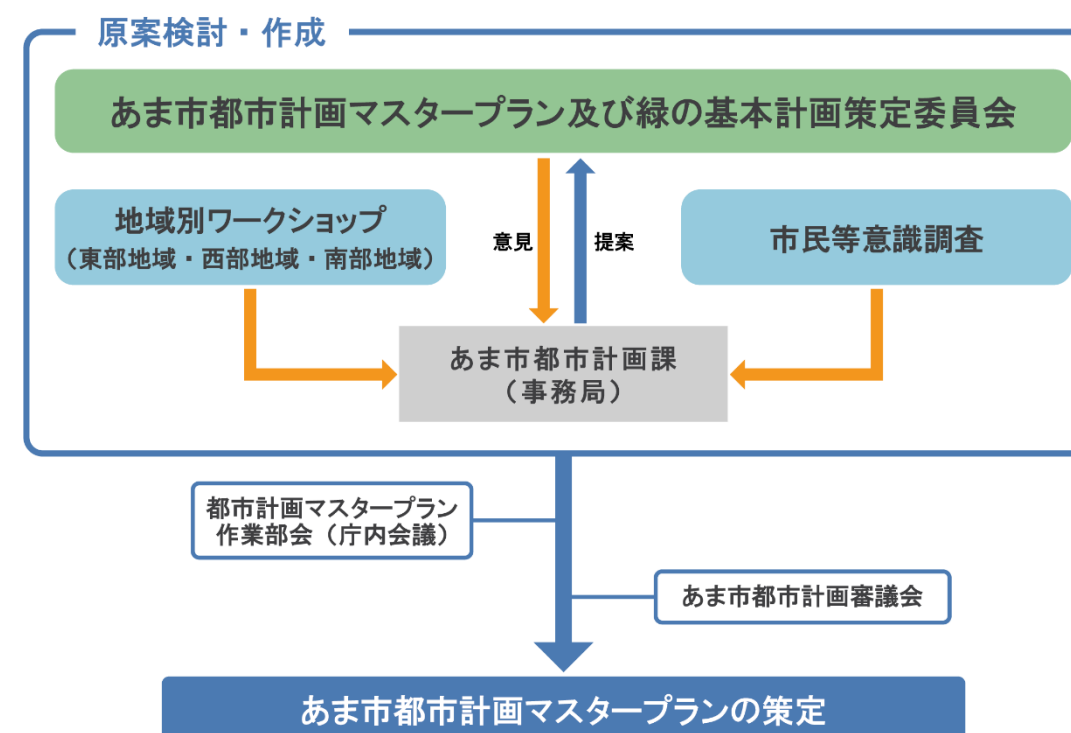
- 本市全域（都市計画区域）約2,749haを計画対象区域とします。また、本プランの推進にあたっては、本市のみならず、隣接市町も含めた広域的な交流・連携についても考慮します。



あま市全域（約2,749ha）

3 策定体制

- 本プランの策定にあたっては、市民や地元関係団体等から構成される「あま市都市計画マスタープラン及び緑の基本計画策定委員会」、地域別ワークショップ、市民等意識調査を通して、市民の意見を十分に反映しつつ進めます。



あま市都市計画マスタープランの策定に向けて ～ 策定方針（案）～

4 本プランの構成（案）

○本プランは、以下の5つの章で構成します。全体構想は都市レベルでの都市づくりの方針、地域別構想は地域レベルでの都市づくりの方針が示されています。 ※赤字は今年度取りまとめ予定

第1章 都市計画マスタープランの位置づけと役割	
本プランの策定の目的や位置づけ、役割、計画期間、策定体制等の本プランに関する基本的な事項を示します。	
項目 (案)	1. 都市計画マスタープランとは 2. 目標年次 3. 対象区域 4. 策定体制
第2章 これまでの都市づくり	
本市を取り巻く社会経済情勢を背景に、現在の本市の人口や土地利用等の都市の現況や特性、現行計画の達成状況等を整理した上で、本市が抱える都市の課題と今後の都市づくりに向けた方向性を示します。	
項目 (案)	1. あま市と取り巻く社会情勢 2. あま市の現況（人口や土地利用、交通等の都市の現況や特性） 3. 都市づくりの課題と方向性
第3章 全体構想（都市レベルの方針）	
本市の現状と課題、今後の都市づくりの方向性を踏まえ、都市づくりの基本理念、将来都市像、将来都市構造、都市づくりの方針を示します。	
項目 (案)	1. 都市づくりの基本理念 2. 将来都市像 3. 将来都市構造 4. テーマ別方針（都市づくりの基本理念に沿った方針） 5. 分野別方針（土地利用、交通、都市施設等に関する方針）
第4章 地域別構想（地域レベルの方針）	
市内を3地域（東部地域、西部地域、南部地域）に区分し、それぞれの地域特性を踏まえた上で、地域の将来像、施策方針を示します。	
項目 (案)	1. 地域区分 2. 東部地域 3. 西部地域 4. 南部地域
第5章 計画の実現に向けて	
市民や民間事業者と行政との連携・協働による都市づくりに向けた役割分担、本プラン策定後の進行管理にあたっての基本的な考え方を示します。	
項目 (案)	1. 多様な主体との連携・協働による都市づくりの推進 2. 本プランの進行管理

5 今年度の会議スケジュール（案）

○全体構想（原案）の策定にあたっては、以下の会議スケジュールに沿って進めます。また、スケジュールについては、現時点での想定であり、今後の進捗状況によって変更する可能性があります。

各種会議	日程	検討項目
第1回作業部会	2020（令和2）年 8月26日（水）	○都市計画マスタープランの策定に向けて 1）策定方針及び策定スケジュール 2）市民等意識調査 3）都市の現況
第1回 策定委員会	2020（令和2）年 10月2日（金）	
第2回作業部会	2020（令和2）年 11月上旬	○あま市が抱える都市の課題について 1）市民等意識調査の結果報告 2）都市の課題 3）都市づくりの目標・方針
第2回 策定委員会	2020（令和2）年 12月下旬	
第3回作業部会	2021（令和3）年 1月中旬	○全体構想（原案）について 1）都市づくりの目標・方針 2）全体構想（原案）の確認
第3回 策定委員会	2021（令和3）年 2月上旬	
地域別 ワークショップ （3地域）	2021（令和3）年 2月中～下旬	○都市計画マスタープランとは 1）全体構想（原案）の概要 2）地域の良い点・課題点
都市計画審議会	2021（令和3）年 3月頃	○全体構想（原案）に対する報告

※2020（令和2）年8月26日 時点

6 最後に

（1）本プラン策定に向けた今後の動きについて

○本プランの策定に向けて、令和2年9月17日（木）から「あま市都市計画マスタープラン及びあま市緑の基本計画策定に係わる市民アンケート調査」を実施しています。

次回の策定委員会（12月下旬を予定）にて、アンケート調査結果（速報版）をご提示する予定ですので、ご理解、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

（2）本プラン策定に関する情報発信について

○本プランの策定に関しては、広く市民の方へ情報発信を行うため、本策定委員会開催後に「ニュースレター」を発行する予定です。ニュースレターの発行方法としては、市広報及び市HPへの掲載、もしくは地域への回覧等を予定していますので、その際はご協力の程、よろしくお願いいたします。

**今後とも本プランの策定に向けて、
ご協力の程よろしくお願いいたします！**

（事務局：あま市建設産業部都市計画課）